

目次

1. 学生指導について

学生相談室長（一般科目）堤 康嘉 ・ ・ ・ ・ ・ 2

2. 研修報告

① 2019 年度 特別支援教育士資格更新必修研修会に参加して

学生相談室員（一般科目）野本敏生 ・ ・ ・ ・ ・ 5

② 第一回 S.E.N.S 年次大会に参加してー知能検査の現在

学生相談室員（商船学科）森脇千春 ・ ・ ・ ・ ・ 7

③ 第 16 回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に参加して

看護師 稗田典子 ・ ・ ・ ・ ・ 9

④ 第 41 回子どものからだと心・全国研究会議

～子どものからだと心の危機の克服をめざして～ に参加して

看護師 重本奈保 ・ ・ ・ ・ ・ 12

学生指導について

学生相談室長（一般科目） 堤 康嘉

はじめに

教員として学生達を指導していくのは当然のことであり、日々学校で起きる様々な出来事に対応しなければいけない。もちろん教員一人で出来ることには限界があるので、他の教職員や専門職と連携をしながら、学生指導をしていかなければいけない。ただ、ここで注意しなければいけないのは、専門職の職員がいるので、専門職に全てをやってもらうのではなく、教員としてもそれらの事象にある程度対応出来なくてはいけないと思う。それらの対応を個々の教員がして各部署と連携すれば、さらに良い結果がでると思う。

今年度も教務主事室・学生主事室・寮務主事室と連携をとりながら、また、学級担任を中心とする関係教職員や専門のカウンセラーを交えて支援を行い、この五年間を通して様々な課題も見つかり、それらの課題を少しでも解消できるように来年度も取り組んでいきたい。そして、学生相談室のスタッフをはじめ、全教職員の支えによって、この一年間も乗り越えることが出来たことを心より感謝いたします。最後に今年度の研修報告を書き添えておきます。

1. 第16回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修

日時：令和元年9月9日（月）・10日（火）

場所：学術総合センター

〔第一日目〕開会式後

午前

① 講演

「学生相談室の運営と課題について」

ファシリテーター	：学生参事	黒田 一寿	（東京高専）
	学生参事	小林 美学	（東京高専）
アドバイザー	：カウンセラー	中村 哲朗	（本部）

講演内容は、学生相談室を運営していく中で、課題となっている事を共有し、今後の改善に繋げる。特に、数校から事例報告があった。

- ・明石高専 常勤のカウンセラーがいる。
- ・豊田高専、東京高専、仙台高専、米子高専 カウンセラーによる取り組み。

明石高専には常勤のカウンセラーがいるのは正直うらやましいことである。機構本部も全

国の高専にたいしてカリキュラムなどを画一化しようとする意識があるならば、常勤のカウンセラーこそ、全国の高専にたいして置くべきだと思われる。

午後

② 講演

「高等教育機関における障害学生支援の現状と課題」

～高専特有の課題にフォーカスを当てて～

講師 京都大学学生総合支援センター 船越 高樹 特定准教授

平成 28 年度から、「障害者差別解消法」が施行されて、小学校、中学校、高等学校、大学の現状を聞いた。高専は高等学校年代と大学年代が共存する学校なので、中等教育の枠組みを完全に無視して、合理的配慮を考えるのは難しいと言っていたのが印象に残った。本校においても、難しい課題である。

③ 講演

「自殺背景分析と自殺予防・事後対策について」

講師 国立高等専門学校機構本部事務局 学生総括参事 鶴見 智

高専における、自殺背景を分析していた。

[第二日目]

午前

① 分科会

第一分科会 テーマ「チーム高専として取組むための体制について」

講演「チーム高専による学生支援体制について」

講師 明星大学理工学部総合理工学部 神田 正美 特任教授

ファシリテーター 学生参事（新居浜高専） 大村 泰

アドバイザー 国立高等専門学校機構本部 末吉 雄二 特命教授

高専における学生支援体制のあり方、体制作りのポイントについて神田先生より講演があり、その後、他高専の事例研究や実際に自高専の体制について議論した。

午後

② 全体会（分科会報告）

本日の各分科会で討議された内容が報告された。

③ 講演

「SNSトラブル防止について」

講師 警察庁生活安全局少年課性的搾取対策係長 坪根 浩隆

SNSによるトラブルを防止するため、事例から傾向を分析し、効果的な取り組みを紹介していただいた。

④ 講演

「虐待の早期発見と外部機関との連携について」

講師 子どもの虹情報研修センター専門相談室長 吉澤 賢治

虐待は乳幼児だけの問題ではなく、高専の学生がその被害にあう可能性がある。虐待を早期発見するための視点及び外部機関との連携についてお話をされた。

2019年度 特別支援教育士資格更新必修研修会に参加して

学生相談室員（一般科目）野本敏生

主催： 一般財団法人 特別支援教育士資格認定協会

場所： 九州大学医学部百年講堂（福岡市）

日時： 令和2年1月11日（土）

「特別支援教育の最新情報」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 田中裕一氏

資格更新ポイントの取得のため、1月11日に資格更新必修研修会に参加した。

まず午前、1「特別支援教育の最新情報」では、①特別支援教育の現状、②学習指導要領の改訂、③よりよい教育を提供するために、という3つの項目について90分の講義があった。

平成29年度の義務教育段階の全児童生徒数約989万人に対して、特別支援学校の児童生徒は約7万2千人(0.7%)、小中学校の特別支援学級には約23万6千人(2.4%)、そして通常の学級には約10万9千人(1.1%)が在籍しており、特別支援教育の対象者は約41万7千人(4.2%)であり、平成30年度では45万人を超えたという。これらは障害があるとの診断を受けた者であり、平成24年度に文部科学省が行った調査で学級担任を含む複数の教員により判断された発達障害の可能性のある児童生徒は、6.5%の在籍率といわれていた。彼らに対する個別の指導計画や教育支援計画の作成は、小中学校ではだいぶ定着してきたようだが、高等学校では依然として低い数値でしかない。

平成30年3月30日に、高等学校学習指導要領が告示され、平成34年度（令和4年度）入学者から適用される予定である。改定の方針は、「社会に開かれた教育課程」を目指し、「どのように学ぶか」について、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点からの学習過程の改善」を行っていくというものである。

例えば、地理歴史科における配慮として、次のようなものが考えられている。

地図等の資料から必要な情報を見つけ出したり、読み取ったりすることが困難な場合（困難さ）には、読み取りやすくするために（指導上の工夫の意図）、地図等の見える範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする（個に応じた様々な手立て）。

社会的事象に興味・関心がもてない場合（困難さ）には、その社会的事象の意味を理解しやすくするため（指導上の工夫の意図）、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるように、特別活動などとの関連付けなどを通して、実際的な体験を取り入れ、学習の順序をわかりやすく説明し、安心して学習できるようにするなどの配慮をする（個に応じた手立て）。

最後に、よりよい教育を提供するための資料として、『障害に応じた通級による指導の手引き』（改訂第3版）があり、また通級による指導のガイドの作成に関する検討会議（第1回平成31年2月22日）や、発達障害教育推進センターのウェブサイトが紹介された。

午後は、①「LD-SKAI Pの概要と実践」三浦朋子氏（清恵会病院堺清恵会LDセンター）・小笠原哲史氏（明星大学発達支援研究センター）・奥村智人氏（大阪医科大学LDセンター）、②「チーム学校で作る個別の指導計画・個別の教育支援計画」鋒山智子氏（京都府教育庁指導部高校教育課）・田中容子氏（三鷹市教育委員会）・増本利信氏（長崎県東彼杵町立千綿小学校）の講義で事例紹介があった。

特に高等学校での個別の指導計画・教育支援計画の作成のポイントとして、①中学校までの指導とエビデンス、②今後も必要な配慮や支援、③本人、保護者の了解と希望、④各機関との連携が指摘された。

第一回 S. E. N. S 年次大会に参加して—知能検査の現在

学生相談員（商船学科） 森脇千春

S.E.N.S（特別支援教育士資格認定協会） 年次大会 in 滋賀

日時 令和元年 6 月 22 日

会場 びわ湖大津プリンスホテル

講演 I 「ウェクスラー知能検査の改定新盤 WPPSI-III、WAIS-IV～さらに来年は WISC-V～（大六一志）」

教育現場において「発達障害」「LGBT」などといったこどもの発達や性格、個人差、個性を一時期のように排除・矯正する方向ではなく、尊重し、育てていく方向に社会全体が動き始めるようになって久しい。教育現場だけでなく様々な業界でいわゆるカミングアウトと呼ばれる世間への公表がなされ社会的にも認められ、社会の一員として生きやすくなったとの声も上がっている。一昔前はこういった言葉や状態は世間一般で広く認識されておらず、そのぶん「隠れて」「ひっそりと」生活をしていた人々も多かったが、現在はカミングアウトや、当該機関からの診断がつくことが多くなり、明らかにその総数は増加している。

本校含む全国の高専でもそれは例外ではなく、要支援とされる学生が入学したり、在学中に要支援との診断結果が出されたりする例が増えてきた。こういった現状を受け、約 8 年前、中国地区 8 高専の「発達障害に関わる特別支援育成の整備」という高専教育向上プロジェクトが始動した。このうち、本プロジェクトの中の中核部分、特別支援教育士の資格を私が取得させていただき早 5 年が経過した。特別支援教育士とは、主に LD(学習障害)・ADHD(多動性・注意欠陥障害)など 発達障害全般のアセスメントと指導の専門資格である。具体的には、日々の学習や人間関係といった学校生活に対し困りごとがあり、支援が必要な学生に対し、学内でチームを作り「どういったことに困っていて、どういった支援が必要か」というアセスメントと支援計画を、作成することなどである。私事であるが、複数回の産休・育休を経て再び本校に復帰させていただき、引き続き学生相談室員として、また特別支援教育士として少しでも力になれるよう、いくつかの資格認定講義や所属する資格認定協会が主催する年次大会に参加してきた。そのうち、昨年開催された年次大会で講演された「ウェクスラー知能検査の改定新盤 WPPSI-III、WAIS-IV～さらに来年は WISC-V～」から、今後

も発展する知能検査についての報告を行いたい。

学生の特別支援というカテゴリははまだ変化を遂げている分野である。当時より定義づけや診断方法も精密になっていることもあり資格を取得した 5 年前より要支援の児童・生徒・学生数はますます増加傾向となっていた。当時の支援法も完璧ではなく、試行段階や手つかずのものも多かったが、この数年で関連する法律の改革も次々に行われており、より勉学や学内における生活、また就職に困っている学生たちの支援が行われやすくなっている

と感じた。

その中でも、アセスメントに必要な知能検査の発展は目覚ましい。講演では、今現在もウェクスラー知能検査の研究は進められ、本年 2020 年には本校でも使用している WISC-IV の改訂版 WISC-V（日本版）が刊行されると報告があった。知能検査は、もともとは知的障害、学習障害の有無を判断するための検査であったものが近年は困りごとの原因がどこにあるか突き止め、その対策を立てる道具として使用されるものである。本校でも支援を望んだり、学校生活に行き詰まったりする学生が検査を用いることで、困りごとの原因や対策を明らかにし、支援計画を立てるための一助として用いている。このタイトル名が示すように、これらの検査キットは海外で研究・刊行されている。これを日本で使用できるよう翻訳・改訂・刊行されるのは発刊から 5 年以上、長いもので 10 年以上かかっているものもある。当該協会が推奨しているウェクスラー知能検査の歴史は 1930 年代から始まっているが、ここから派生した検査方法それぞれのタイトルは約 20 年の間隔で改訂されてきた。しかし、ここ 20 年では過去の半分の間隔の約 10 年ごとに改訂されている。これは、近年のたゆまぬ研究結果による検査方法や結果の精度の向上に加え、障害の多様性や現場のニーズが高まっていることが理由だと考えられる。講演の中では、日本においても海外で新しい知能検査が刊行されるたびにチームが生まれ、現在は WISC-V（日本版）の刊行に向けてんやわんやという話があった。

このように、次々に新しい検査方法に更新されている現状は、それを用いて対象学生にアセスメントを行う我々にも検査の意義、そしてその検査結果が何を示しているのかをもう一度確認する良いチャンスだと考える。講演では、様々な知能検査のナンバリングごとの根底にある理論の変化、タイトルごとの検査方法の違いや結果の解析方法の相違をわかりやすく説明いただき、実際に現場で用いる際の注意事項や配慮すべき項目も改めて再認識することができた。

今回は、現場の様々な状況や一人一人の困りごとの多様性によって、これといった方法が確立されているとは言えず、ますます進化していく様相を見せる特別支援体制のなかでも、主に知能検査について学んだことを報告させていただいた。現在、本校が所持している知能検査の改訂版が刊行されることになるが、現行の検査キットのもとになる理論は改訂版においても変わっていないため、先に述べた学生に対する支援計画を立案するに足りないわけではない。この知能検査を用い有効なアセスメントを行うことで、要支援の学生に寄り添い、充実した学生生活を送ってもらえるよう尽力したいと考える。

第16回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に参加して

看護師 稗田典子

主催：独立行政法人国立高等専門学校機構

期日：令和元年9月9日（月）～10日（火）

会場：学術総合センター（東京都千代田区）

1日目

1) 看護師部会

(1) 講演「組織的に機能する保健室経営の進め方ー保健室経営計画ー」

講師：順天堂大学 教授 采女 智津江 先生

(2) 情報共有会

2) 開会式

3) 講演「高等教育機関における障害学生支援の現状と課題～高専特有の課題にフォーカスを当てて～」

講師：京都大学学生総合支援センター 特定准教授 舩越 高樹 先生

4) 自殺背景分析と自殺予防について

講師：学生総括参事 鶴見 智 先生

5) 事例発表

(1) 苫小牧高専：「遠隔カウンセリングの試みについて」

(2) 阿南高専：「ピアサポート体制構築による学生間支援の取り組み」

2日目

1) 分科会

第1分科会「チーム高専による学生支援体制について」

第2分科会「保護者への丁寧な対応とトラブル防止について」

第3分科会「ハラスメントゼロを目指して」

第4分科会「性の多様性と思春期の性について」

2) 分科会報告

3) 講演「SNSトラブル防止について」

講師：警察庁生活安全局少年課性的搾取対策係長 坪根 浩隆 先生

4) 講演「虐待の早期発見と外部機関との連携について」

講師：子供の虹情報研修センター専門相談室長 吉澤 賢治 先生

5) 閉会式、まとめ

所感

看護師部会では、学校保健の動向や各種調査結果からみる保健経営に関する課題を踏まえて保健室経営について聴講した。内容の中で、養護教諭（本校においては保健室看護師）に期待されることとして1. 児童生徒のサインにいち早く気づき組織的に対応、2. 児童生徒（本校では学生）の健康課題に応じたきめ細やかな対応と資質の向上、3. 他の教職員や専門職種、専門機関と連携した対応の充実が挙げられた。また、養護教諭が担っている現状の重要な役割として関係機関の窓口を担うとともにコーディネーター的な役割を果たしていく、健康相談、生徒指導とが挙げられた。それに対する課題として保健室への複数配置やSC・SSW等との協働のための仕組みづくりやルール作りを進めることが重要とのことだった。この内容については本校の保健室看護師としても同様である。保健室経営についての説明においては高専の保健室に置き換えると適さない点も多くあったため省略する。

1日目午後の講演では、高等教育機関（大学・高専等）における特別配慮と初等・中等教育機関（小学校、中学校、高等学校）の特別支援教育とは異なる点を改めて学んだ。詳しくは特別支援教育では「結果の保障」があるが、合理的配慮は「機会の保障」ということである。つまり高等教育機関では「機会の保障」はするが「結果の保障」まではしないということである。また合理的配慮の均衡性をもたせるためにも、教育機関として明確なルールを設けたうえで障害のある学生の意思の表明を受けて双方の建設的な対話を実施することが大切である。看護師としては学生が意思を表明しやすいような声掛けや心配りに努め、場合によっては学生－教職員間のコーディネーター的な役割を担うべきでもあると考える。

自殺に関する講義では、高専における学生指導支援体制の再整備事業について、その求められる背景分析が説明された。そのうえで提言として、学生がSOSを出さない傾向があるためそれをキャッチする努力が重要であること、保護者との情報共有等の協力のもと指導支援を行っていくこと、中学校と高専でのギャップを乗り越えるための指導支援が必要であること、学生の意思を尊重した柔軟な進路指導支援が求められることさらにそれらについては組織的にチーム高専として取り組むべきであること、外部機関とも積極的に連携していくべきことが述べられた。看護師としては学生の自己肯定感を引き出せるような関りや学生が固執した考えにならないようなコミュニケーションスキルが求められると考える。さらにこれまで以上に教職員との連携を密にしていきたい。また、今年度本校でもSSWの導入に至ったのでそれらの専門職につなげるか否かの判断材料を集める視点も持たなければならぬと考える。

事例発表では遠隔カウンセリングの試みやピアサポートの取り組みについて知ることができたが質疑応答の内容では一長一短な面もあるという印象だった。

2日目の分科会では保護者対応について聴講した後でGWでの情報共有をした。各高専からいろいろなケースについて話があり大変参考になった。

SNSトラブルの講演では児童買春・淫行させる行為・みだらな性行為いずれの罪種も被害児童学識別の割合としては高校生が最多とのこと高専の低学年もこの時期に当たるの

で注意が必要である。被害児童数が多いサイトとしては **Twitter**・ひま部・**LINE** の順に多く、本校の学生も利用している **SNS** のため注意喚起をしていかなければならないと実感した。また青少年ネット利用環境整備協会の活動についてや福岡県警の **HP** 上にネット非行及び犯罪被害防止啓発のための動画がアップされていることの紹介があった。実際に視聴したところリアリティのある動画であったため本校においても活用できることが望ましいと考える。

今回の研修での学びを今後の保健室・相談室業務に活かせるよう努力していきたい。

第41回子どものからだと心・全国研究会議
～子どものからだと心の危機の克服をめざして～ に参加して

保健室看護師 重本奈保

主催：子どものからだと心・連絡会議

期日：令和元年12月7日（土）～8日（日）

会場：日本体育大学（世田谷キャンパス・記念講堂 他）

（研修内容）

- ・特別講演：子ども期の発見と子どもの権利ー子どもが子どもらしく生きる時代をー
東京大学名誉教授、子どもの権利条約市民NGOの会会長 堀尾輝久先生
- ・指定報告：子どものからだと心白書2019
- ・研究協議：実感とデータにも基づくいきいき実践の創造
- ・講座：今、知っておきたい脳科学の最前線
金沢大学子どものこころの発達研究センター 斎藤大輔先生

「今、知っておきたい脳科学の最前線」

金沢大学子どものこころの発達研究センター 斎藤大輔先生

・脳科学とは、、、

脳機能（視覚や聴力などの感覚入力の処理、社会性、記憶、学習、予測、思考、言語、問題解決などの高次認知機能、情動など）を研究する。

・脳科学は、「心」ではなく「脳や神経」を研究対象としており、どの様な時に脳のどの部分が動くのか、人間の行動を引き起こす脳の電位変化や神経伝達物質、ホルモン変化等を研究対象としている。

（日常の生活環境と行動との関係）

→ 様々な生活環境、習慣が認知機能に影響を与えている。

昔から語り継がれる格言やことわざ

*早寝、早起きは三文の得・寝る子は育つ

→ 「情報選択能力」「矛盾解決能力」「反応時間のばらつき」

*好きこそもの上手なれ

*一家団欒

→ 「矛盾解決能力」

→ 「矛盾解決能力」「反応時間のばらつき」

脳腸相関 (brain-gut interaction) 近年、腸内細菌と脳の相互作用が注目されている

→消化管の情報は神経系を介して大脳に伝わり、腹痛・腹部不快感とともに、抑うつや不安などの情動変化も引き起こす。

(例：ストレスによる過敏性腸症候群・消化管機能障害)

→腸の迷走神経の 90%が腸から脳へと情報を運んでおり、脳は腸からの信号を感情として解釈している (ソマティック・マーカー仮説)

→腸は気分や感情、免疫系、健康に関する化学的作用に影響を与える

→幼児の腸内細菌の種類や構成比を調べ、幼児の健康状態や性格との関連を調査したところ、男児では特定の腸内細菌の豊かさと多様性が

「ポジティブ」「好奇心旺盛」「社交性」といった性格と関連していることが分かった

→その他、腸内細菌は、うつ病、自閉症スペクトラム、脳発達に関連していることも判明。

→善玉菌の減少は、うつ病のリスクを高める



それでは、どうすれば良いのか??

*腸内フローラを整える (ライフスタイルを変化させる・善玉菌を増やす)

→腸内細菌には、善玉菌・悪玉菌・日和見菌が存在し、これらの種類の多くは7歳くらいまでの生活で決定されるとされているが、その後も腸内細菌の種類・量の多くの因子の影響を受ける。

→大腸では「発酵」と言われる反応を導くことが重要。

発酵には材料としての食物繊維と主役の善玉菌の存在が必須である。

<脳機能イメージング手法を用いた研究紹介>

Q 寝る子は育つは本当なのか?

A 海馬の大きさが違う

被験者 290 名を対象に MRI で脳の形を調べたところ、睡眠時間をしっかり確保できている人ほど海馬が大きく、うつになりにくい。

Q 朝ごはんは食べたほうが良いと聞くがご飯とパンどちらが良いのか?

A パンよりご飯が良い!! (パンの方がより低 GI: 血糖値を低く抑えることが出来る)

ご飯食を主とする被験者は尾状核の容積が大きい

→尾状核: 自発運動、学習、記憶

*食事にフレッシュな野菜やフルーツを取り入れる習慣のある人は海馬が大きい

Q 運動は体に良いのか (年をとっても)

A 記憶力にも効果があり、海馬・尾状核の容積にも影響あり!!

(所感)

今回の研修は2日間に渡り様々なテーマの内容について学ぶことができましたが、特に「今、知っておきたい脳科学の最前線」では脳科学の観点からの様々な情報を得ることができました。

近年、スマートフォン(スクリーンタイム)の長時間使用に関わる前頭前野の機能障害等については耳にすることが多くなってきていますが、今回の講演では脳腸相関について深く知ることができ、腸内環境を整えることの意味、重要性を理解することが出来ました。

また、食生活(特に朝食)摂取の重要性、十分な睡眠時間の確保の必要性についても改めて理解することができました。

近年の学生は、朝食を摂取しない傾向にあり、睡眠時間も短い学生が多くみられます。

それらの生活状況が脳機能に直接的に影響すること、精神状態のバランスにも影響することを今回の学びをもとに、学生へ分かりやすく伝えていきたいと思います。

今回の研修で学んだことを、今後の保健室活動に活かしていきたいと思います。